

第三セクター等経営健全化方針（宗像市土地開発公社）

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年1月31日
作成担当部署 経営企画部財政課

2 第三セクター等の概要

法人名 宗像市土地開発公社
代表者名 理事長 久芳 昭文（宗像市副市長）
所在地 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号
設立年月日 昭和48年6月8日
資本金 5,000千円【宗像市の出資額（割合）5,000千円（100%）】
業務内容

目的

この土地開発公社は、公共用地、公用地等の取得、管理処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

業務

- 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。
 - 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地
 - 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地
 - 公営企業の用に供する土地
 - 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地
 - 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のため必要な土地
- 住宅用地の造成事業並びに地域開発のためにする内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行うこと。
- 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。
- 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの市の関与

現在、宗像市土地開発公社が保有する土地は、宗像市平井1丁目の宗像・福岡線道路用地1筆です。当該土地については、市の委託を受けて平成9年1月に先行取得したもので、取得から20年以上が経過しています。市が、簿価で買戻すことを保証している土地ですので、公社に財政的なリスクはありませんが、宗像・福岡線が福岡県の整備事業となったことから、県の事業進捗により売却時期が不明確な状況です。

また、平成25年度、28年度に研究学園都市の完成土地を売却するに当たり、評価損（簿価と売却価額との差額）に相当する額を市から長期に貸付しています。公社には保有土地の売却のほか収入源がないため、この貸付については、一部貸し倒れとなります。このことは、貸付を行うときに議会にも説明済みです。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

保有土地に関して貸付要望等もなく、また、県道整備の時期が不明確な現状で借主を募集することもできないため、預金利息以外に公社の経営による収入が見込めない状態です。一方、経費については削減に努めていますが、役員報酬や保有土地の草刈費用、会計システムの保守料等の固定経費があり、累積欠損金が年々増加しています。

これ以上の経営努力も見込めないことから、県に対して早期の事業着工を求めるとともに、保有土地の売却が完了次第、公社を解散する予定としています。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

現在、公社は、全く事業を行っていないうえ、今後も新規事業を行う予定がないため、先述しましたように、保有土地を売却次第、公社の解散手続きに入る予定です。

(参考)

6 法人の財政状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	資産合計	260,717	165,780	165,602
	(うち現預金)	(58,829)	(58,278)	(57,844)
	(うち棚卸資産)	(196,888)	(102,502)	(102,758)
	負債合計	462,911	439,157	439,416
	(うち市からの借入金)	(266,031)	(336,655)	(336,655)
	資本合計	△202,194	△273,377	△273,814

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	経常収益	15	24,804	12
	経常費用	848	25,363	449
	経常損益	△833	△559	△437
	経常外損益		△70,624	
	当期純損益	△833	△71,183	△437